

投稿規定の改訂版施行および投稿論文チェックリストの項目追加のお知らせ

「看護科学研究」の投稿規定の改訂版を、令和7年7月14日より施行いたします。主な変更点は、以下の通りです。

1. 研究不正抑止に関する文言の追加

投稿規定“1. 本誌の目的”，“4. 投稿原稿”および“10. 投稿原稿の要件”に以下の文言を新たに追加修正いたしました（太字下線部分が追加・修正箇所です）。

1. 本誌の目的

本誌は、看護ならびに保健学領域における科学論文誌として刊行する。本誌は、看護学・健康科学を中心として、広くこれらに関わる専門領域における研究活動や実践の成果を発表し、交流を図ることを目的とする。

そのため、本誌に投稿される論文は、各種研究倫理指針に則り、誠実に実施されたものでなければならない。捏造、改ざん、盗用等の研究不正行為は、学術的信頼性を著しく損なうものであり、いかなる場合も認められない。研究活動の公正性と透明性を確保し、社会に開かれた学術の発展につながることを目指す。

（中略）

4. 投稿原稿

原稿は和文または英文とし、別記する執筆要項で指定されたスタイルに従う。他誌（外国雑誌を含む）に発表済みならびに投稿中でないものに限る（多重投稿と認められた場合には、編集委員会で協議の上、必要な措置を講じる）。投稿論文チェックリストにより確認する。

（中略）

10. 投稿原稿の要件

投稿原稿は、研究の対象者・資料の扱いに関する倫理的配慮、適切な引用・参考文献の記載、共著者の責任分担など、誠実で透明性の高い研究を前提とする。不正行為（捏造・改ざん・盗用等）が疑われる場合は調査を行い、必要に応じて掲載拒否・撤回、及び、関係機関への通知などの措置を講じる可能性がある。

著者は、以下の要件をふまえ、投稿に際し、自らの研究が倫理的に適正であることを、必ず確認する。

2. 投稿論文チェックリストの項目追加

投稿論文チェックリストに、「18. 本論文が、各種研究倫理指針に則り、不正行為(捏造・改ざん・盗用等)を一切含まないことを保証する。」という項目を追加いたしました。

3. 投稿原稿の文字数・語数の変更

投稿規定“3. 投稿原稿の区分”において、投稿原稿の区分および字数の目安を以下の通り改訂いたしました。これまで、原著や総説などの原稿には文字数の目安として「下限」と「上限」が設定されておりましたが、今回の改訂により文字数の下限を撤廃し、研究内容や規模に応じた柔軟な原稿作成を可能としました。あわせて、上限の文字数・語数を拡大し、より充実した内容の掲載が可能となるよう見直しを行いました。

論文カテゴリー	改訂前	改訂後	
	字数の目安	上限文字数 (和文)	上限語数 (英文)
原著(original article)	和文 5,000～10,000 文字、 英文 1,500～4,000 語	15,000	6,000
総説(review article)	和文 5,000～10,000 文字、 英文 1,500～4,000 語	15,000	6,000
研究報告(study paper)	和文 5,000～10,000 文字、 英文 1,500～4,000 語	15,000	6,000
資料(technical and/or clinical data)	和文 5,000 文字以内、 英文 2,000 語以内	8,000	3,200
トピックス(topics)	和文 5,000 文字以内、 英文 2,000 語以内	6,000	2,400
ケースレポート(case report)	和文 5,000 文字以内、 英文 2,000 語以内	5,000	2,000
読者の声(letter to editor)	和文 2,000 文字以内、 英文 1,000 語以内	2,500	1,000

以上、改訂内容をご確認のうえ、今後ともご投稿をご検討いただけますと幸いです。

ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

「看護科学研究」編集委員会
令和7年7月14日